2004-11-15-23 1904.1.1 0:21 AM ページ1 (1,1)

はじめよう！ごみ減量生活

昨年度、猪名川町での1人1日当たりのごみの排出量は847gで、5年前とくらべると26gの減少となっています。また、プラスチック容器包装やびん・缶などのリサイクル化や集団資源回収などにより資源化率は年々高くなるなど、住民の皆さんの取り組みにより、本町でのごみの減量化は着実に進んでいます。

今後も資源ごみのリサイクル化に向け、皆さんと町が一体となり、環境に優しいまちづくりを進めていきましょう。

猪名川町では、ごみのリサイクル化をさらに進めようと、平成15年10月から、プラスチック類として一括収集していたごみを、プラスチック容器包装と不燃ごみに分け回収をはじめました。現在、燃えるごみ・ペットボトル・プラスチック容器包装・びん・缶・不燃ごみ・粗大ごみの7種類の分別を皆さんにお願いしています。

ごみを減量していくには、ごみのリサイクル化を進めるとともに、ごみを減らす生活についても考えていかなければなりません。ごみを減らすということは、ものの使い捨てをなくすということ、資源を大切にするということです。私達がごみとして捨てているものなかには、まだ使えるものや資源として使えるものがたくさんあります。

「すぐに使い捨てにするのではなく、何度も繰り返して使ったり、修理してできるだけ長く使う。その後、使えなくなったら、別のものをつくる資源としてリサイクルする。そして、どうしてもつかえないものだけをごみとして適正に処分する」というように、ものの使い方と使い終えた後の流れを変えていくことが必要です。

5つのRでごみを減らす

リデュース
ごみになるものを減らす
食材や日用品は最後まで使いきりましょう。

リユース
繰り返し使う
フリーマーケットなどを利用しましょう。買物袋を持参しましょう。

リサイクル
資源として使う
地域の資源回収に出しましょう。

リフューズ
不要なものは受け取らない
過剰な包装はできるだけさけ、簡易包装・簡易梱包を心がけましょう。

リペア
修理して長く使う
直せるものは直して、物を大事に長持ちさせましょう。

買い物をする時は？

買物袋を持参しよう
あると便利なレジ袋、でも使い捨てると、製造に必要な原油の無駄使いです。資源の節約のためにも、自分の買物袋（マイバック）を使いましょう。

本当に必要かを考えよう
ごみになるものは「買わない・持ち込まない・作らない」ことが、ごみ減量への第一歩です。必要なものを必要な量だけ買いましょう。

過剰な包装を断ろう
中身を出したあと、ほとんど捨てられる包装や容器。包装のないものを優先し、最低限のもの、再使用できるものを選びましょう。お中元やお歳暮などを贈る時も同じです。

環境にやさしい買物をしよう
品物の一生を考えて、資源とエネルギーの消費の少ないものを選びましょう。まずは、1回しか使わない「使い捨て商品」をなるべく使わないことが肝心です。

生活の中では？

日用品や食材はとことん使いきろう
冷蔵庫の中を整理して、食材をむだなく使いきりましょう。またボールペン・消しゴムなどの文房具類、乾電池・はみがき粉などの日用品は最後まで使いきりましょう。

リフォームして使いまわそう
小さくなった洋服、使い古したタオルは「何か別の使い方がないか」と考えてみましょう。工夫ひとつで、捨ててしまっていたものが生き返ります。

いらなくなったら？

再使用してもらおう
誰でも気持ちよく使えるように、しっかり手入れをして提供しましょう。
「リサイクルショップの利用」「フリーマーケットへの参加」「必要としている人に譲る」「リターナブルびんなどをお店に返す」など方法はいろいろあります。

集団資源回収を活用しよう
古新聞・空き缶・古着などは集団資源回収へ出しましょう。

地域の力でごみの減量を！

集団資源回収は、町内の自治会・PTA・子供会・老人会などの営利を目的としない団体が、リサイクルのために取り組んでおられる活動です。

現在町内では、35の団体が個人や各家庭から持ち寄った資源ごみを回収業者に引き渡し、年間約1500トンの集団資源回収を行っています。この活動は、ごみ減量に大きな成果をもたらしており、町では活動された団体に対し、引き渡し量に応じて奨励金を交付するなどのバックアップをしています。ごみ減量・リサイクルを進めるため、それぞれ地域にあった方法で取り組んでいきましょう。

資源になるもの
次のものは資源になり、資源回収業者が引き取ります。すぐに捨てないで、地域の資源回収の機会を利用していただき、リサイクルの推進にご協力ください。

◎新聞 ◎雑誌 ◎ダンボール ◎布類 ◎アルミ缶 ◎スチール缶

資源回収活動に対する奨励金について
集団資源回収活動を行った団体に対して、回数・回収重量に応じて1kgあたり8円の奨励金を交付しています。
集団資源回収はごみの再資源化やクリーンセンターのごみ収集の軽減にとても役に立っています。集団資源回収をされている地域では、空き缶・新聞・雑誌など資源にできるものは、できるだけごみステーションに出さないで、集団資源回収をご利用ください。
問い合わせは、クリーンセンター（768・0818）へ。

5年間の集団回収量と実施団体数

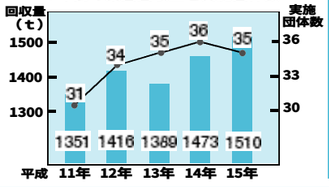

集団回収でリサイクルへの意識を高めよう

伏見台自治会長　藤田　兵衛さん

伏見台自治会では、木曜と金曜のコースに分け、コースごとに毎月２回の集団回収を行っています。町が推進する前からやっていたということもあり、住民の皆さんの資源ごみリサイクル化への意識は高く、現在ほとんどの世帯が集団回収に協力してくださっています。また、回収場所についても、家から一番近い電柱の下に資源ごみを出しておけばよいので、通常のごみ出しより楽だという声もあります。

昨年伏見台自治会では約270万円の奨励金をいただきました。この奨励金は自治会の活動経費に使わせていただいており、とても助かっています。

資源ごみの分別を早くから実施していたことにより、最近、町が推進しているごみの細分別化にも無理なく取り組める気持ちが養われていたように思います。

今後も地域のため、町のためにごみの減量化に取り組んでいきたいと思っています。

地域の皆さん集団回収にご協力を！

旭ヶ丘やまびこ子供会
会長　新開　明美さん（写真中央）

▲やまびこ子供会役員の皆さん

旭ヶ丘やまびこ子供会では、毎月第４金曜日を集団回収の日と決め、旭ヶ丘地区の皆さんの協力を得ながら回収に励んでいます。

新聞紙・雑誌・古着・ダンボール・アルミ缶の５種類を回収していますが、新聞紙はほとんどの方が協力してくださるものの、アルミ缶などは通常の回収日に出されているのか、あまり集まってこないのが現状です。また、資源ごみを整理していると、新聞紙と広告を分けていないものがあるなど、まだきちんと分別できていないものもあり、苦労することがあります。

しかし、お母さん方や子ども達と一緒に作業をすることによって、資源ごみを再利用することの大切さを共に感じることができることは、とても大事なことだと考えています。奨励金についても、子ども達の活動費として大きく貢献しているので、今後も地域の皆さんの協力をいただきながら、役員一同がんばっていきたいと思っています。

家庭用パソコンのリサイクルにご協力を

平成15年10月から「リサイクル法」に基づき、家庭用パソコンはメーカーなどが回収・リサイクルしています。不用になったパソコンはメーカーなどに回収を依頼してください。

また、**クリーンセンターでは、平成17年４月１日からはパソコンの収集を行いません。**ただし、回収・リサイクルを行うメーカーなどが存在しない自作のパソコンや、海外から直接個人輸入したパソコンなどについては、直接センターに持ち込んでください。

対象　家庭から排出されるデスクトップパソコン本体・ディスプレイ・ノートパソコン（プリンター・スキャナーなどの周辺機器・ワープロ専用機は対象外）

リサイクル料金
平成15年９月以前に販売されたパソコン廃棄時にリサイクル料金が必要
平成15年10月以降に販売されたパソコン廃棄時にリサイクル料金は不要（平成15年10月以降に販売されたパソコンは「PCリサイクルマーク（下図）」が表示され、回収・リサイクル料金は販売価格に含まれるため、リサイクル料金は不要）

PC リサイクル

申込　メーカーに、電話・インターネットなどで回収を申し込んでください

生ごみ処理機器の購入助成制度の利用を！

ごみ処理機器の購入に対し助成を行っています。助成を希望される方は指定取扱店で購入し、３カ月以内に生活環境課で助成申請を行ってください。

対象機器　コンポスト（自然堆肥型）、電気式生ごみ処理機（微生物分解方式・加熱乾燥方式）

助成対象者　町内在住で、町内の指定取扱店で機器を購入し、町内の家庭で使用し、できた堆肥を自ら処分できる人。ただし、過去に当該助成を受けてから、５年間は新たに助成を受けることはできません

助成額　４万円を上限として、消費税を除いた購入価格の５分の４（1,000円未満は切捨て）

申込み、問い合わせは、生活環境課（　766－8712）へ。

《共済より》
平成16年 台風23号にかかる建物共済見舞金特別助成措置を実施

建物共済加入者の平成16年台風23号にともなう住宅被害に対して、見舞金を交付する特別助成措置の実施が10月25日から施行されています。

これは、兵庫県農業共済組合連合会が、県下広範囲におよぶ、かつてない災害により、被災された方々の窮状を察し制定したもので、猪名川町建物農機具共済推進協議会もこの特別助成措置を実施します。

該当する場合は、期間内に申し出てください。

▼助成対象者　現在、建物共済に加入している人で、助成基準に該当する被害を受けた人

▼助成基準
・床上浸水の場合＝１戸につき２万円
・一部損の場合＝１戸につき１万円
・半壊の場合＝１戸につき３万円
・全壊の場合＝１戸につき５万円
※一部損にあっては、被害額が20万円以上の場合となります

▼適用　平成17年３月末まで

▼申込み　農林商工課にある申請書に必要事項を記入し、罹災証明書・事故写真を添え申請してください。
※一部損の場合は、見積書の添付が必要となります

問い合せは、町建物農機具共済推進協議会（農林商工課内　766・8709）へ。

狩猟シーズン到来

入山者の皆さんご注意を！

11月15日から翌年２月15日までの間は、狩猟が解禁となります。（ニホンジカは２月28日まで）解禁期間は次のことに十分注意し、事故防止に努めましょう。

【狩猟者の皆さんへ】
猟銃の発砲にあたっては、あせらずに必ず矢先（獲物）の確認をしましょう。
狩猟にあたっては、目立つ服装や帽子を着用しましょう。
銃猟が出来ない場所（銃猟禁止区域、公道など）では絶対にしないようにしましょう。
銃の持ち運びや自動車内、家での保管は決まった方法を守りましょう。
ワナには決められた標識を付け見回りを励行しましょう。
猟犬の管理を徹底し、必ず連れて帰りましょう。
焚き火やたばこの火には十分な注意と後始末をしましょう。

【入山者の皆さんへ】
目立つ服装で入山しましょう。白いタオルはシカと間違われやすいので注意してください。
土曜・日曜日などはハンターが集中しますので特に注意してください。
問い合わせは、農林商工課（　766－8709）へ。

はい！ポーズ

草野（くさの）　叶翔（かなと）くん
1歳4カ月（若葉）

音楽に合わせて踊ることが大好きなかなたん。人に会うとバイバイする、愛敬のよさを忘れないでね。
父　琢也・母　奈緒美さん

畑田（はただ）　知里（ちさと）ちゃん
1歳3カ月（伏見台）

７才上のお兄ちゃんが大好きな、明朗活発娘。
素直で優しい子になってね。
父　尚起・母　美和子さん

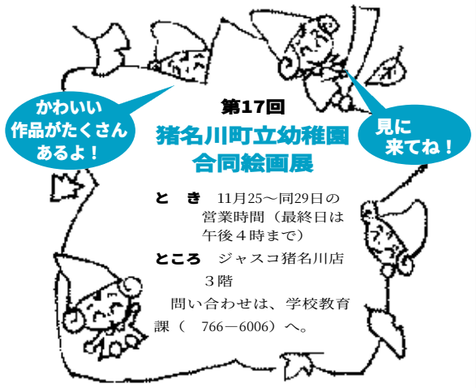

第17回
猪名川町立幼稚園合同絵画展

とき　11月25～同29日の営業時間（最終日は午後４時まで）
ところ　ジャスコ猪名川店３階
問い合わせは、学校教育課（　766－6006）へ。